

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて

診療を行っている保険医療機関です

聚楽内科クリニック 院長 武本 重毅

電子的診療情報連携体制整備加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の同意に基づき取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用し診療を行っております。

また、質の高い医療を提供するため、電子処方箋の発行および診療情報共有サービスの活用に取り組んでおります。

正確な診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない方は、受付にその旨をお申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。

生活習慣病管理料

当院では、以下の生活習慣病に対し、患者様の状態に応じた総合的な治療管理を行っております。

- ・ 高血圧症
- ・ 脂質異常症 ・
- ・ 糖尿病

生活習慣病管理料の算定にあたっては、患者様の同意を得たうえで療養計画書を作成し、食事・運動・服薬・喫煙・飲酒等に関する療養上必要な指導を行います。

患者様の病状に応じて、定期的な診療を行い、治療方針を見直しながら継続的に管理いたします。

また、病状が安定している患者様については、医師の判断により、28 日以上の長期処方またはリフィル処方箋の交付に対応する場合があります。

なお、患者様の病状・治療内容・服薬状況によっては、長期処方またはリフィル処方箋に対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、医療現場で働く職員の賃金改善を目的として、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しております。

これに伴い、初診時（23 点）・再診時（6 点）をそれぞれ算定させていただきます。

この評価料により得られた報酬は、医療現場で働く職員の処遇改善に充てられます。

物価高対応料

当院では、令和 8 年度診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」を算定しております。

初診・再診時に所定の点数を算定させていただきます。